

第2号

UFC会報

発行所

小豆島町内海苗羽

甲2281-1

0879-82-0517

魚は何処へ行ったの？

内海地区漁場利用協定協議会（UFC）が発足する以前から瀬戸内遊漁船釣り団体協議会（STK）と毎年稚魚放流を行って来ました。STKは「小豆島で釣りをしているから」と平成24年から内海漁協の組合長や漁業者等と真鯛・キジハタ・タケノコメバル等の稚魚放流を続けて来たのです。イベント企画として当時安田小学校の児童父兄が海上保安署の巡視艇「きよづき」で沖合に出てキジハタの稚魚放流体験、操船体験をしたり放水実験を見学したりしました。3年生だった児童の皆さんも保安署の船に乗ってキジハタの放流体験したことを覚えてくれていると思います。すでに中学生に成り自分たちの周りの海の状況が把握できる歳に成り其々に海を大切に思ってくれていることでしょう。

近年、鯛の漁獲量の減少が非常に激しく危機感を覚えています。

此れまで毎年稚魚放流を行い喜んで来たものを無駄にしないように今後も放流を続けていく必要性を感じます。

巡視艇「きよづき」に乗船



釣り情報

小豆島周辺で真鯛の釣果は、まだ良くないが放流の成果が出ているのかキジハタ（アコウ）の良型が釣れている。また丸アジも釣れ出している。



岡山でも県庁水産課、岡山東部地区小型船安全協会(尾崎会長)の協力で稚魚放流



安田小児童の操船体験



ボート免許と船長の遵守事項

ボート免許は小型船舶操縦者法により船長として乗船するのにあたり発行される操縦者免許です。ある一定の条件を満たすことにより取得し、船舶に船長として乗船するときには免許を携帯しなければなりません。また有効期間が5年と定められていて期限が来る前の1年間の間に更新をすることにより継続することが出来ます。誕生日に期限が来る自動車の免許と違い、よく更新期限を忘れてしまう方が多いですが誕生日には自動車同様ボート免許の期限を確認すると良いでしょう。万が一更新期間を更新しないで過ぎてしまった場合は失効再交付講習を受けることにより効力を復帰する事が出来ます。この講習の詳細内容は登録小型船舶教習所（講習機関）や各地区の国土交通省の支局にお問い合わせください。

この更新は何のためかと申しますと、船長として小型船舶に乗船するのにふさわしい能力を知識や身体を有しているかを検査し、新たな法改正がある場合の周知を図るためのものです。

話は変わりますが船長は運航の全責任を持たなければなりません船長として次の遵守事項を守らなければならないと定められています。

これらの内1～6の事項に違反し一定規準に達した場合は6月以内の業務停止等の行政処分を受ける場合があります。

違反内容（下記の番号）	違反点数	死傷事故を伴う場合
1、2、3、5	3点	6点
4、6	2点	5点

1. 酒酔い等操縦の禁止
2. 危険操縦の禁止
3. 免許者自己操縦
4. ライフジャケットの着用
5. 見張りの実施
6. 発航前の検査
7. 事故時の人名救助

なお過去3年以内に違反がある場合は点数が異なりますので国土交通省海事局海技・振興課等のホームページで調べておいて下さい。また違反内容により再教育講習を受講することにより処分の減免を受けることが出来ます。

特に法改正では遵守事項の4のライフジャケットの着用について下記は義務です。

- ◆ 12歳未満の小児が乗船する場合
- ◆ 水上オートバイに乗船する場合
- ◆ 1人が漁船で漁ろうに従事する者

しかし今回、小型船舶に乗船する人すべてに着用義務はなく努力事項でしたが平成 30 年 2 月 1 日からはライフジャケットの着用が船舶の暴露鋼板（壁や屋根に囲まれた船室内以外）にいる乗船者は全員が着用の義務となります。

ライフジャケットの種類と説明

ライフジャケットは釣具屋等色々な所で売られていますが、はたしてどれでも良いのかと言うとそうはいかないそうです。確かに着ていないより着ているほうが良いのですが国土交通省では耐久性、強度、信頼性を実証実験により認定しています。

事故がありライフジャケットを着用していたにも関わらず死傷した場合は、この認定品かどうか、が問われることとなりますので気を付けて下さい。



型式の分類	作業用救命衣 (小型船舶用救命胴衣専用)	作業用救命衣 (小型船舶用救命胴衣専用)	作業用救命衣 (小型船舶用救命胴衣専用)	作業用救命衣 (小型船舶用救命胴衣専用)	作業用救命衣(腰掛式)	小型船舶用浮力補助具
型式名	NS-ワンダ A60型	FW-3	WP-2	TJW-SR4	ベルタ	TK-0120型
浮力の区分	気体密封式	両形式	腰掛式	腰掛式	腰掛式	腰掛式
形状	チョッキ式	チョッキ式	腰巻式	背かけ式	腰巻式	背かけ式
製品質量	約355g(ブリーサイズ)	約390g	約300g	330g	約330g	約400g
特徴	気体密封式浮力は100%活用し、フロントフリップを開閉することで、作業性・着用性・柔軟性に加え安全性も向上した製品。	作業性と安全性を両立した高性能プロモデル。	重心低減のための超コンパクトモデル。	作業の邪魔になじしい安定した装着感。	外装布(カバー)に強靱な素材を採用し新型バック保護、インジケーター付きボンベの採用で使用する可否が一目で確認出来る。	背かけ式、軽量、小型化を中心に性能向上が図られた製品。
写真						
メーカー	日本船具株式会社	東洋船産株式会社	藤倉船具株式会社	アール・エフ・ディー・ジャパン株式会社	日本新生命器具株式会社	高階救命具株式会社

(国土交通省のホームページより)

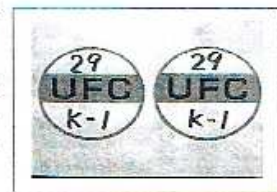
UFCでは今年もイベントを盛大に10月1日(日)に行います。昨年と同じ第2回釣り大会、表彰式、昼食を盛込んだ懇親会、稚魚放流等々盛り沢山なものになります。最後に役員による清掃活動もあります。UFC会員様はご家族、知人に呼びかけ大勢の方で参加して下さいようお願いいたします。個人様のプレジャーボートで乗合せてご参加下さい。

また、参加者で遊漁船を利用したい方は申し出をして下さい。参加艇が出船しますのでご利用下さい。

(申し込みはポスターの貼ってある店、UFC事務局、支部まで)

UFC会員へお知らせ!

平成29年度フラッグとステッカー



収入の部	支出の部		
前年度繰越金	264,287	事業費	1,894,034
放流協会費(523名)	3,811,370	稚魚購入費	1,242,000
内海組合加入53名×1000	83,000	輸送費	183,600
島内組合加入141名×2,000	282,000	イベント費用	118,434
団体加入272名×9,000	2,454,200	イベント費用弁償	350,000
一般加入32名×15,000	480,000	消耗品	1,240,317
遊漁船加入15名×35,000	524,870	事務経費	685,730
フラッグ、ステッカー 6件	7,500	外注費	128,480
		備品消耗費	428,107
		会議費	307,966
釣大会参加費	45,000	通信費	233,183
		協力会費返金	60,102
総会懇親会費	124,000	旅費交通費	50,370
		送金、支払手数料	42,240
		入会手数料	39,000
寄付金	5,000	送金手数料	3,240
銀行利息	3	給料	30,000
		交際費	5,000
		荷造運賃	1,298
		租税公費	200
		雑費	38,837
		次年度繰越金	346,285
合計	4,249,640	合計	4,249,640

◆平成28年度活動報告
 ・平成28年4月19日、6月27日に役員会開催
 ・平成28年7月15日、第2回総会開催
 ・第1回イベント開催
 ・釣大会、昼食会、表彰式、稚魚放流
 ・監視船パトロール
 ・9月30日、第1回会報作成、配布
 ・10月20日、東京海洋大学准教授・学生とのUFC協定内容の協議開催

◆平成29年度事業計画
 ・総会は7月、役員会は6月、9月に開催(それ以外は必要に応じて開催する)
 ・第2回イベントは10月1日(日)に開催(釣大会、表彰式、昼食及び懇親会、稚魚放流)、清掃活動(役員)
 ・監視船パトロール(必要に応じて出船)
 ※今後の方針
 近年のマダイ釣りでの釣果の悪さに皆が痛感していると思うが漁業者の漁獲量も激減している。県水産課からの指導でもあるが資源の回復のためには種苗が大切であり今後のUFCの活動の重要な柱の一つにしている。

今だからこそ資源を枯渇させず以前の様に回復させるため放流を続けなければならぬ。小豆島では10数年をかけてやっと水産資源を守り漁業者と遊漁者が協力してローカルルールやマナーの徹底の取り組みを行って来た。遊漁船業者が漁業生産活動に多大な影響を与えかねない悪質な行為をし、注意をしようものなら罵声を発するなど漁業者を悩ませ、参加の会員にも不快な思いをさせる船がいる。漁業協同組合では対応策を協議しているがそのUFC参

加の遊漁船の中には、この協定に不参加で悪質とみなせる遊漁船と親しくしている船長もいる。協定の本主旨である「トラブルが無く海を使う」の精神で、参加艇の船長が積極的に話をしてこそ協定参加をした意義がある。遊漁者と漁業者のトラブル防止と水産資源の回復に取り組みルール・マナーの向上を目指して快く使ってこそその海面利用と理解していただけるように指導をして行きたい。

UFC会長が代りました!

UFC新会長挨拶
 会員の皆様のご協力を頂き今日の活動が出来ていることをお礼申し上げます。何分、不慣れですので此れからも色々なご意見・指導を賜りながら全力でUFC発展に努め、漁業者共に会員の皆様にも喜んで頂ける漁場造りに努力する所存でございます。近年では皆さんもお気づきだと思いますが漁場の変化、厳しさに直面しており益々、会員の皆様と協力して未来に残せる資源の豊富な漁場、観光地を造ってまいりますので宜しくお願い申し上げます。



内海漁業協同組合長
 UFC会長 森勝喜

